

原料費調整(スライド)制度に基づく 2025年9月のガス料金について

当社は、原料費調整制度に基づき、2025年9月検針分に適用されるガス料金単価を算定いたしました。その結果、調整単位料金は別紙の通りとなり、2025年8月検針分に比べ、1m3当たり3.72円（45カジュール地区：消費税込み）の減額となりました。

これにより、1か月に24m3のガスをお使いになる標準家庭（45カジュール地区）で、2025年8月検針分に比べ、89円（消費税込み）お支払額が減少いたします。

原料費調整制度は、原料の価格変動に応じて毎月単位料金を見直す制度です。今回は、2025年4月～2025年6月の平均原料価格と基準平均原料価格とを比較して、単位料金の見直しを行ったものです。

2025年9月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社・指定店等の店頭での掲示や、8月の検針時に「ガスご使用量のお知らせ」（検針票）であらかじめお客さまにお知らせいたします。

なお、2025年8月検針分より、政府の支援額に応じた値引きを実施しており、2025年9月検針分は、1m3当たり10円値引きしております。

（参考）値引き単価

- ・ 2025年8月・10月検針分：1m3当たり8円
- ・ 2025年9月検針分：1m3当たり10円

(別紙)

1. 平均原料価格の変動と単位料金の調整額

一般ガス供給約款第19条に伴う基準単位料金の原料費調整を下記の通り行います。

(1) 調整対象月 2025年9月

(2) 原料価格変動額

①基準平均原料価格 53,280円

②平均原料価格(2025年4月から2025年6月までの実績)

LNG(貿易統計値)	86,950 円	×	0.9622	+	
ブタン(貿易統計値)	91,420 円	×	0.0389	+	(10円未満四捨五入)
プロパン(貿易統計値)	84,690 円	×	0.0026	=	① 87,440 円

③原料価格変動額

原料価格変動額 = ① 87,440 円 - 53,280 円 = ② 34,100 円
(100円未満切捨て)

(3) 単位料金の調整

①調整額の算定(消費税込み)

a. 45メガジュール地区

調整額 = 0.082 × ② 34,100 ÷ 100 × 1.10 = ③ 30.75 円

政府支援の反映 = ③ 30.75 - 10.0 = ④ 20.75 円

b. 100.4652メガジュール地区

調整額 = 0.185 × ② 34,100 ÷ 100 × 1.10 = ⑤ 69.39 円

政府支援の反映 = ⑤ 69.39 - 10.0 = ⑥ 59.39 円

2. 標準家庭における影響額(45メガジュール地区)

1か月の ご使用量		2025年9月 適用料金	2025年8月 適用料金	増 減
24m ³	消費税込み	6,417 円	6,506 円	△ 89 円

注1) ガス料金の計算は、下記により行います(供給約款の例)。

※ガス料金(税込み) = 基本料金 + 調整単位料金(基準単位料金 + 単位料金調整額) × ガスご使用量
(円未満の端数切り捨て。)

注2) 標準家庭におけるガス料金は、ご家庭1件当たり平均使用量/月(2016年度~2020年度の5か年平均)に基づき算定しています。

3. 2025年9月 適用料金（供給約款料金）

(1) 45マガジュール地区

2025年8月検針分適用の1立方メートル当たり単位料金に対し、3.72円
減算して料金を算定いたします。

(円/月)

料金表（1か月ご使用量）	基本料金 （1か月当たり）	調整単位料金（1m3当たり）	
		2025年9月 ※	2025年8月 ※
料金表A（0m3から10m3まで）	897.60	233.21	236.93
料金表B（10m3を超え25m3まで）	954.80	227.62	231.34
料金表C（25m3を超え102m3まで）	1,342.00	212.48	216.20
料金表D（102m3を超える場合）	1,606.00	209.90	213.62

(2) 100.4652マガジュール熊野地区

2025年8月検針分適用の1立方メートル当たり単位料金に対し、5.87円
減算して料金を算定いたします。

(円/月)

料金表（1か月ご使用量）	基本料金 （1か月当たり）	調整単位料金（1m3当たり）	
		2025年9月 ※	2025年8月 ※
料金表A（0m3から4m3まで）	897.60	486.84	492.71
料金表B（4m3を超え11m3まで）	954.80	472.54	478.41
料金表C（11m3を超え45m3まで）	1,342.00	437.34	443.21
料金表D（45m3を超える場合）	1,606.00	431.47	437.34

(3) 100.4652マガジュール可部地区

2025年8月検針分適用の1立方メートル当たり単位料金に対し、5.87円
減算して料金を算定いたします。

(円/月)

料金表（1か月ご使用量）	基本料金 （1か月当たり）	調整単位料金（1m3当たり）	
		2025年9月 ※	2025年8月 ※
料金表A（0m3から4m3まで）	897.60	512.14	518.01
料金表B（4m3を超え11m3まで）	954.80	497.84	503.71
料金表C（11m3を超え45m3まで）	1,342.00	462.64	468.51
料金表D（45m3を超える場合）	1,606.00	456.77	462.64

※2025年8月検針分より、政府の支援額に応じた値引きを実施しており、
2025年9月検針分は、1m3当たり10円値引きしております。

（参考）値引き単価

- ・ 2025年8月・10月検針分：1m3当たり8円
- ・ 2025年9月検針分：1m3当たり10円

(参考)

「原料費調整（スライド）制度」の概要

- 為替レートや原油価格の変動等による原料価格に対応して、1か月ごとに単位料金（1m³当たり単価）を調整する制度です。
- 「基準平均原料価格（53,280円／t）」と「平均原料価格（3か月毎のLNG、LPGの輸入価格等により算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につきガス1m³当たり0.082円（45ヶ^レジュール地区の場合）の単位料金が調整されます。
- 原料価格の変動については、LNG・LPGとも貿易統計実績によります。

なお、2025年8月検針分より、政府の支援額に応じた値引きを実施しており、
2025年9月検針分は、1m³当たり10円値引きしております。

（参考）値引き単価

- ・ 2025年8月・10月検針分：1m³当たり8円
- ・ 2025年9月検針分：1m³当たり10円

以 上